

ロールベールラップサイレージ宅配システムの経営的性格

第2報 ロールベールラップサイレージ流通の実態とシステム化

鈴木 久雄・武藤 健治*

(福島県農業試験場・*福島県畜産試験場)

Characteristics on Management of Delivery System of Roll Bale Wrap Silage (RWS)

2. Present situation and delivery system of RWS

Hisao SUZUKI and Kenzi MUTO

Fukushima Prefecture Agricultural Experiment Station

(* Fukushima Prefectural Experiment Station of Animal Husbandry)

1 はじめに

ロールベールラップサイレージ (以下 RWS と記す) は省力的で高品質粗飼料調製技術として、近年本県でも普及してきている。本調製技術は大型機械化一貫作業体系によることから、本県では公共牧場や乾草供給センター等の大規模経営等で導入されている。これら経営等では自家消費量を超える部分を近隣の中小規模経営等へ譲渡する例が最近散見されるが、その流通の実態や手法は必ずしも明らかになっていない。本稿ではこの RWS の“宅配システムの確立”について「地域基幹」研究で検討した成果のうち、RWS の流通実態とそれを踏まえた流通のシステム化について報告する。

2 試験方法

本県内で RWS の流通を実施している公共牧場に対する聞き取り調査を行い、既存資料等を活用し、流通の現状、流通価格の設定状況、現行の流通システムを明らかにする。

3 試験結果及び考察

(1) 公共牧場における流通の実態

本県には畜産の利用が図られている公共牧場が現在22ヶ所あり、RWS の生産に係る採草地を有する牧場は半数余りの12ヶ所であり、そのうち実際に RWS を生産している牧場は9ヶ所となっている。

さらに、RWS を生産している牧場のうち、畜産農家への流通・販売を行っている牧場は5ヶ所で、これは採草地を有する牧場の4割程度に相当する。県内の公共牧場における RWS は自家使用が多く、流通・販売は未だ一般的な段階には至っていない実態にある (表1)。

表1 県内公共牧場の実態

公共 牧場数	同左総面積 (ha)			採草地を 有する 牧場数	同左面積 (ha)			RWS 牧場数	
	最大	最小	平均		最大	最小	平均	生産	販売
22	556.6	20.0	106.8	12	108.2	2.0	41.7	9	5

次に、RWS の流通・販売を行っている公共牧場における流通・販売等の実態をみると (表2)、それら牧場にお

表2 平成10年度公共牧場における RWS 流通例

牧場名 (所在地)	生産量 (t)	販売量 (t)	販売 戸数	設定単価 (円)	重量 (kg/ロール)	価格設定法
A 牧場 (砧町)	494	266	20	①7,000 ②6,000	380	・ロール単位単価 ・番草差
B 牧場 (都路村)	270	3.5	3	10,000	500	・ロール単位単価 ・一律価格設定
C 牧場 (平田村)	361.6	23.2	12	2,000	200	・ロール単位単価 ・一律価格設定
D 牧場 (猪苗代町)	161.2	161.2	7	5,820~ 8,160 (8段階)	400	・ロール単位単価 ・品質差設定 ・町内外差設定
E 牧場 (いわき市)	13.5	13.5	2	市内18 市外24	400	・kg単位単価 ・品質差不設定 ・市内外差設定

注. ①は1番草, ②は2番草をそれぞれ意味する。

ける総生産量は現物で1,139tで、そのうち流通・販売量は467t (41%) である。しかし流通・販売量の割合は牧場間で大きく異なり、後述するように、このことが流通・販売上の価格設定法の違いに反映されている。

(2) 流通・販売価格の設定法

そこでこれら流通・販売を行っている牧場における販売価格をみると、現物1kg当りでは10~24円と牧場間で大きな差が見られるが、これら設定価格は、昨年報告した本県M村畜産管理センターにおける RWS の生産原価22円/kg に比べ低い。次いで価格の設定法についてみると、品質差 (番草差)、地域内外差の設定の有無と、生産量に占める流通・販売量の割合との間には相互の関連が認められた。すなわち生産量に対して流通・販売量の割合が大きいA牧場、D牧場及びE牧場では品質 (番草) の違いや地域の内外で価格差を設定しており、D牧場に至っては8段階と、一層きめ細かな価格設定となっている (表3)。これに対して他の流通・販売量の割合が小さな牧場では“一律設定”となっている。これは流通・販売を目的とした RWS の生産牧場なのか、自給を目的とした生産牧場なのかという牧場における RWS の位置付けの違いに関連している。

表 3 RWS 流通価格の設定例 (D牧場)
(円/ロール)

区 分	上 質	中 質
町内		
有添加剤	7,440	6,120
無添加剤	7,140	5,820
町外		
有添加剤	8,160	6,730
無添加剤	7,860	6,430

(3) 流通・販売のシステム化

流通・販売された RWS の利用農家は約50戸となっているが、そのほとんどは酪農家であり、和牛（繁殖）農家は少ない実態にある。これはそれぞれの畜種の1戸当りの飼料規模と、RWS の開封後の品質保持の短期性という飼料特性に関連している。

流通の仕方として、流通・販売を目的としたD牧場の例では、利用希望農家が年度始め及び月初めに直接生産牧場に申し込み、その数量に応じて牧場では RWS を生産し、申し込み農家が必要にあるいは都合に応じて自ら牧場から運搬し、代金の決裁は JA あるいは専門農協を通じてなさ

れるシステムをとっている。

RWS の流通・販売において大きな問題は、品質が一定していないことである。利用農家の多くは品質の不安定性をあげており、RWS の流通・販売に当たっては品質の不安定性に対するトラブルへの対応機能を組み込むシステムの構成が重要である (図)。

4 ま と め

県内の公共牧場における RWS の流通・販売の状況は未だ一般的な段階までには至っていない現状にあるが、流通・販売を行っている事例では、現物1kg当りの価格が10~24円程度と牧場間で大きな差をみせ、生産原価を下回る価格で販売されている。また価格の設定法は牧場における RWS の位置付けによって異なっており、RWS の流通・販売を目的とする事例では、品質差や地域内外差を設けるなどきめ細かな価格設定法が大切である。さらに流通に当たっては、品質等に対するトラブルへの対応機能として JA 等の第三者機関を組み込むシステムの構成が重要である。

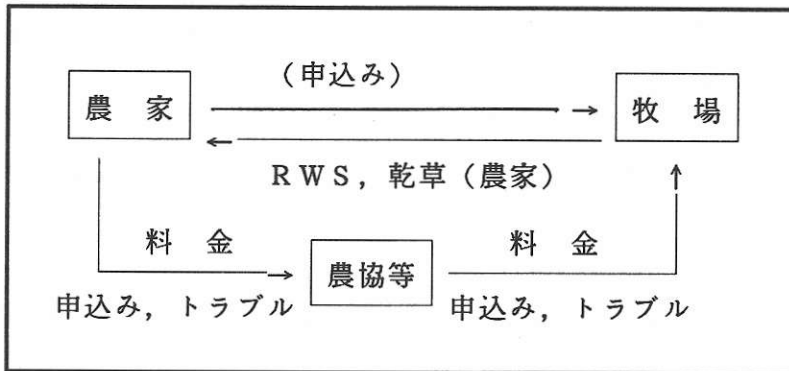


図 牧草の流通システム